

平成26年 12月 定例会(第4回)
-12月05日- 一般質問 03号

○後藤孝江副議長 6番 大野保司議員。

市長、教育長に対する4件の質問事項について発言を許します。(拍手)

〔6番 大野保司議員登壇〕

◆6番(大野保司議員) 議長のお許しを得ましたので、4点数項目について質問させていただきます。

まず、越谷市における行財政改革について伺います。行政改革とは、一般に国や地方公共団体の行政機関の組織や機能を改革することで、主に財政の悪化や社会の変化に対応して、組織の簡素合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化などの形で行われるものです。また、財政改革とは、公債費の削減や歳入増への取り組みでございます。平成26年10月現在で公表された高橋市長の所信表明事項等の進捗状況によると、市長は行財政改革の推進については、行政コストの見直しと公債費残高の縮減を図り、わかりやすく透明度の高い健全な財政運営を推進するものとしています。平成23年度から実施している第5次行政改革では、平成25年度までに取り組み全体で約17億9,000万円の財政的効果をもたらしたとしているところです。その第5次行政改革の平成25年度実施状況報告書によると、17億9,000万円のうち約半分の49%を占める8億7,182万円は民間保育園の整備促進であり、その内容は市が直接施設を整備した場合と比較した差額であります。また、約3分の1、33%を占める5億9,290万円は、下水道使用料金の改定分です。残りの約18%、3億2,500万円が既存事業などの見直しです。

そこで、本来の行政改革の主要項目である職員数の削減について見ると、第5次行政改革では適正な定員管理の推進の項目で定員管理の新たな方針を定め、引き続き定員管理の適正化に努めるとされていますが、職員の増員が続いています。平成17年度から平成22年度まで実施した第4次行政改革の5年間で137人の定員を削減したのに対し、平成23年度からの第5次行政改革では既に276人の定員がふやされ、今議会に提案された定数条例が可決されれば、高橋市政の5年間で364人の定員増が行われます。これに職員1人当たり780万円の経費がかかるとすると、単年度で約28億4,000万円の人件費の増加をもたらすこととなります。この金額は、第5次行政改革の財政的効果17億9,000万円より約10億5,000万円も多いこととなります。については、この高橋市政における急激な職員定数の適正化はどこまで進むのか。市長の考えを伺います。

また、第5次行政改革では、職員定数の適正化の目安の一つとして、中核市や特例市における職員の人口1万人当たりの平均を想定していると考えられますが、財政規模では中核市市長会のホームページに公表される都市要覧平成25年度版によると、中核

市の平均収入総額は候補市まで含めると1,492億円であり、越谷市の920億円の約1.62倍です。これを人口で割って住民1人当たりの歳出総額で比較してみると、候補市まで含めた中核市の総平均は1人当たり37万円、越谷市は27万8,000円と、9万2,000円、約1.33倍の開きがあります。ついては、今後の越谷市の財政確保策について伺います。

次に、庁舎建設について、現状及び今後の課題と取り組みについて伺います。今回の庁舎建設については、平成24年9月定例会で（仮称）第三庁舎の基本設計委託料が唐突に提案されたことや、同年12月定例会でこれまでの議会の申し合わせの例外として、議員を含む本庁舎整備審議会が設置されたところから、旧新政クラブと、私も所属した旧保守無所属の会が反対の立場から議論を重ねてきたところでした。その主な主張は、第三庁舎については中核市移行に伴い、これまでの事務スペースの狭隘化を解消したいとのことでしたが、中核市移行に必要な事務スペースは約90平米であり、むしろ耐震性0.11と極めて脆弱な本庁舎を含めた市庁舎全体の建てかえ計画を立てて検討すべきというものでした。また、本庁舎整備審議会の設置については、議員が入るという例外的な対応への疑問や、本庁舎だけでなく第二庁舎、第三庁舎をあわせた市庁舎全体の検討を行うべきという点からの反対でした。現在本庁舎整備審議会の答申が出され、去る9月に本庁舎整備基本構想が高橋市長により取りまとめられたところから、これまでの経過を踏まえ、庁舎建設の現状及び今後の課題と取り組みについて、市長に伺います。

次に、シラコバトなど越谷固有の貴重な動植物について伺います。私は、先人の努力を踏まえ、生まれ育った越谷を埼玉県東部から見ても、首都圏から見ても、一層自信を持って語れる、誇りを持てるまちとして築くことを目標の一つに掲げ、政治活動を行ってきました。その方策のポイントの一つは、越谷固有の特徴を育て、伝えていくことにあると考えています。その意味からも、越谷のシラコバトは国の天然記念物として指定され、市の鳥、県の鳥でもあり、県のマスコットコバトンのモデルとしても親しまれており、越谷市民にとって本当に貴重な鳥だと思います。しかしながら、近年県内、市内でも絶滅危惧種として個体数の減少が指摘されており、多くの市民もキャンベルタウン野鳥の森公園でしか見ることができなくなっています。そのような中、昨年から県と連携し、埼玉県こども動物自然公園からつがいの成鳥1組を譲り受け、去る10月6日にキャンベルタウン野鳥の森公園でひな1羽が誕生したことは、まことに喜ばしいことだと思えます。関係者の皆さんに改めて敬意を表し、感謝を申し上げます。そして、そのシラコバトのひなは11月27日に一般公開され、私も翌日に見てまいりました。また、同様に絶滅危惧種として野生復帰に取り組んでいるコシガヤホシクサや葛西用水瓦曾根溜井で保全に取り組むキタミソウなど越谷固有の貴重な動植物があります。ついては、シラコバト、コシガヤホシクサ、キタミソウなど、越谷固有の貴重な動植物の保全の取り組みについて、市長に伺います。

次に、シラコバト、コシガヤホシクサ、キタミソウなど越谷固有の希少な動植物に関する教育について伺います。私の知る越谷生まれ、越谷育ちの人も、越谷とはどんなところかと、その越谷の特徴は何かと聞かれると、「何もないところ」とか、「何もない平らなところ」とか、「草加は煎餅、春日部にはタンス、岩槻には人形があるけれど、越谷はみんな下請」などと答える方が多く、プラスイメージで越谷の特徴を伝えられない人が多いことを感じます。そんなところから、私は越谷で育った子供たちに越谷の特徴を伝え、しっかり越谷を語れる越谷人を育てることが、誇りを持てるまち越谷を築く重要な方策の一つと考え、教育の重要性を感じます。

小学校では、3、4年時に自分の住んでいる市町村や県のことを学ぶはずであり、越谷市の小学生は3、4年に「わたしたちの越谷」、3年から6年に環境教育資料「しらこぼと」の資料で越谷の歴史や地理、環境教育などを学ぶようです。こちらでございます。この「わたしたちの越谷」と環境教育資料「しらこぼと」は、2年前に合冊され、1冊の資料集として編集されています。その中では、174ページにキタミソウを守る努力、177ページにフジバカマやコシガヤホシクサを守る努力などを取り上げています。ついては、越谷固有の貴重な動植物について、越谷市はどのように教育しているのか、教育長に伺います。

次に、越谷ネギのブランド化と農業後継者の育成について伺います。農業センサスによると、越谷の農業就業人口は2005年から2010年の間に1,971人から1,428人と約3割減少しており、その傾向は続いています。また、農業就業者の平均年齢も2010年で66歳と高齢化が進んでいます。本市においても、近年若干名が新規に就農していますが、依然として後継者不足の問題は解決されていません。そんな中で、越谷の農作物のブランド化を進め、越谷産の農産品の魅力を高め、収益力を高めることは、大変重要なことだと考えます。越谷市においては、これまでもクワイの商品開発、太郎兵衛もちの販売、イチゴ団地の整備など積極的に越谷産の農産品の魅力を高めてきましたが、今回は越谷ネギのブランド化について伺います。

越谷ネギは、都内の有名料亭などで使われる千住ネギの主要な産地として、江戸時代の文献でも、ネギは越谷あたりの名物として称せりと記されているとのこと。そのような越谷の長ネギは、まさに一本ネギの横綱と聞いています。そんなことから、市と越谷商工会の共催でことしの11月から1年間、越谷ネギフェアを実施しているとのことであり、こちらです。先日は、下仁田で行われた全国ネギサミットでも市の農業団体が出店してきたと伺っています。ついては、越谷ネギのブランド化に向けて、農業後継者の育成とあわせどのように取り組んでいくのか、市長に伺います。

次に、越ヶ谷ぐるぐるグルメ及び北越谷駅まちバルの取り組みについて伺います。1枚700円のチケットを3枚から4枚組み合わせ、参加する飲食店で1チケット700円で1ドリンク1メニューが提供されるまちバルは、飲食店と顧客の新たな出会いの場

を提供する飲食店祭りとして関西から始まり、最近関東でも盛んになってきました。本市においても、ことし11月上旬、越ヶ谷の中心市街地で3回目、北越谷駅周辺で初めて実施されました。本事業は、参加商店街が実行委員会を組織して、みずから実施する取り組みとしてさまざまな工夫をして自主的に取り組んでおり、越谷市は地域商業活性化事業の街おこし推進事業補助金を提供してバックアップしています。まさに市民の主体的な取り組みを市がバックアップする理想的な事業と思います。私も何店か参加店にお邪魔してお話を伺いましたが、お得意さんだけでなく、新たなお客さんと出会いが見込める点などを高く評価する声が数多く聞かれました。実績は、越ヶ谷ぐるぐるグルメが54店舗の参加で約200万の売り上げ、北越谷駅まちバルが30店舗の参加で90万円の売り上げと聞いており、まだまだ普及啓発が不十分と感じます。ついては、まちバルの商店街の主体的な取り組みに対し、市は今後どのように支援していく考えなのか、市長に伺います。以上で1回目の質問を終わりにします。

○後藤孝江副議長 ただいまの質問に対し、市長、教育長の答弁を求めます。
〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、行財政改革に関する職員の定員管理の適正化及び財源確保の取り組みについてのお尋ねでございますが。本市の職員数につきましては、行政サービスの向上を効果的かつ効果的に図ることを基本に、各業務の内容や量、今後の見通し等を踏まえて、毎年度調整を行っております。地方分権の進展や行政需要の多様化等に伴い、市の業務量は年々増大しておりますが、厳しい財政環境の中でサービスとコストのバランスも踏まえつつ、行政評価による業務の見直しを初め、指定管理者制度など民間活力の活用等を通じた効率化にも従来取り組んできているところでございます。一方、近年の状況として、福祉部門における生活保護や障がい者福祉、介護サービス等の対象者の増加や保健、医療、消防、その他の各分野での需要の高まりに的確な対応をしていくため、相応の職員配置による業務体制の確保も必要となっております。それらを含めた本市の職員数の水準について、全国の中核市と比べますと、本市についてはまだ特例市段階での数値のため、参考的なものですが、平成25年4月1日時点において人口1万人当たりの普通会計部門での中核市職員数の平均が61.73人であるのに対し、本市は58.59人となっております。今後につきましても、来年度からの中核市移行に伴う新たな事務への対応を初め、行政としての役割をしっかりと果たせるよう、財政状況との関係も留意しつつ、マンパワーとして必要なものを見きわめ、適正な定員管理に引き続き努めてまいります。

また、財源確保の取り組みについてでございますが、厳しい経済情勢が続く中、地方自治体の歳入につきましても今後大幅な増加が見込める状況ではございません。しかしながら、厳しい財政状況にあっても、市民生活に密着する地方自治体では、市民へ

のサービスを停滞させることなく市民福祉の向上を図るとともに、健全な財政運営を維持するため自主財源の確保が重要な課題であると認識しております。自主財源の根幹である市税においては、個人市民税や法人市民税、固定資産税などそれぞれの増減理由を可能な限り把握するとともに、納税意識の高揚を図り、引き続き適正、公平な市税の確保に努めてまいります。また、受益者負担の原則の観点から、使用料、手数料等の適正化を図るとともに、市有財産における未利用地等の有効活用や売却を検討するなど、財産収入の確保にも努めてまいります。さらに、ホームページ等の広告収入を初め行政財産の貸し付けや壁面広告の活用などの新たな自主財源の確保に引き続き努めてまいります。

いずれにいたしましても、経済情勢や国の制度改正などにより、地方財政を取り巻く環境は目まぐるしく変化していくものと考えております。今後少子高齢化や地域活性化への対応を図り、さらなる自主財源の確保を行うとともに、国、県支出金等の依存財源の確保にも積極的に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、庁舎建設についてのお尋ねでございますが。市役所本庁舎については、昭和44年3月に建築し、既に45年が経過した建物で、平成13年度に行った耐震診断では、全ての階で耐震補強が必要であるとされ、その整備が喫緊の課題となっております。このため、平成25年4月に越谷市本庁舎整備審議会を設置し、本庁舎の整備について諮問をさせていただきます。その後、本庁舎整備審議会において、市民アンケートやパブリックコメントも実施する中で、1年半にわたり8回の会議を開催して検討を進めていただきましたが、同審議会から9月26日に越谷市役所本庁舎の整備について答申があり、市ではこの答申を踏まえて、越谷市本庁舎整備基本構想を策定いたしました。この基本構想では、第1に本庁舎に必要な機能や使いやすい庁舎については、庁舎整備のキャッチフレーズを越谷市民の安全安心な暮らしを支える親しみのある庁舎とした上で、7項目の庁舎整備の基本理念を掲げました。第2に、本庁舎の規模については、本庁舎に必要な想定延べ床面積を1万5,000平方メートルから2万1,000平方メートルと設定いたしました。第3に、本庁舎の整備方式については、耐震改修案と建てかえ案を比較した結果、コストが低く抑えられること、また耐震改修したとしても本庁舎のコンクリートの中性化が進行しており、耐力が保てなくなるおそれがあることなどから、総合的に検討した結果、建てかえにより整備をすることとしました。第4に、本庁舎の配置位置などの敷地利用計画については、北側駐車場敷地を含めた全敷地の範囲の中で建てかえを行うこと。また、既存の第二庁舎及び建設中の(仮称)第三庁舎との距離が大きく離れることがないように、現在の本庁舎の南側低層部を含めた部分に新たな本庁舎が位置するよう工夫しながら計画することといたしました。第5に、事業スケジュールについては、現時点での想定される最短スケジュールとして、平成27年度中に基本計画の策定、同じく平成27年度から28年度にかけて基本設計及び実施設計を行い、平成

29年度から新たな本庁舎の建設等に着手し、平成32年度の工事完了を目標としております。

今後の課題と取り組みでございますが、この基本構想を受け、本庁舎の具体的な整備規模、設置位置、各部所の配置、整備スケジュール及び概算事業費等を盛り込んだ越谷市本庁舎建設基本計画を平成27年度中に策定するため、平成26年11月に庁内の検討組織として越谷市本庁舎建設基本計画策定検討委員会を設置したところでございます。今後は、検討委員会で策定する内容を踏まえ、資材や人件費の高騰など市庁舎の整備環境の変化も懸念されるところではありますが、庁舎の建設は本市におきましては喫緊の課題でありますことから、早期に庁舎建設が実現できるように事業を着実に進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、シラコバトなど越谷固有の貴重な動植物について。シラコバト、コシガヤホシクサ、キタミソウなどの保全の取り組みについてのお尋ねでございますが。シラコバトについては、1956年に越谷のシラコバトとして国の天然記念物に指定されておりますが、現在国及び埼玉県において絶滅危惧種に区分されております。越谷市内で5年ごとに行っているふるさと生き物調査では、市内でのシラコバト発見報告数は平成9年度の286件に対し、平成24年度は27件と大きく減少しております。また、埼玉県が平成24年度及び平成25年度に行ったシラコバト生息状況調査においても、県内で生息数がわずかになっていることが明らかになっております。このような状況を踏まえ、市では平成24年度から埼玉県と連携し、シラコバトの保護に取り組んでおります。市内のキャンベルタウン野鳥の森では、埼玉県の施設からシラコバトを譲り受け、飼育をしておりますが、ことし10月には初めてひなが誕生し、今後のさらなる増殖が期待されております。また、多くの方にシラコバトへの理解を深めていただけるよう、機会を捉え展示等を行っており、ことし10月にレイクタウンで開催された環境イベントにおいても、埼玉県と共同でシラコバトのパネル、剥製等の展示を行い、約3,500人の方にご覧いただいております。市では、今後も埼玉県が本年3月に策定した埼玉県シラコバト保護計画を踏まえ、関係機関や専門家などと連携を図りながら、飼育固体の増殖や普及啓発等に取り組み、将来的には野生のシラコバトの増加を目指してまいります。

次に、コシガヤホシクサについてですが、コシガヤホシクサはホシクサ科の1年草で、ため池の岸辺や河原、水中などに生息し、白い星形の小さな花をつける植物です。越谷で発見されたことから、コシガヤホシクサと命名されましたが、現在は野生絶滅種とされており、越谷市内では野生のコシガヤホシクサは見られなくなっております。市では、平成23年度より環境省の事業に協力し、国立科学博物館筑波実験植物園から種子を譲り受け、コシガヤホシクサの栽培を行い、種子の増殖をしております。また、越谷市内での野生復帰を目指し、専門家や関係者と協議を重ね、ことし2月には葛西用水路瓦曽根溜井で種をまく実験を行いました。ことしの実験では発芽したものの、開花には至りませんでした。今後も研究を重ね、市内での野生復帰に取り組んでまいります。

次に、キタミソウについてですが、キタミソウは6から10月に白い花をつけるゴマノハグサ科の小さな植物です。現在国及び埼玉県において絶滅危惧種に区分されており、市内では葛西用水の瓦曾根溜井のほか古利根川の河川敷等に生育しております。市では、市内の環境保全団体と共同して、キタミソウの観察やPR、生育場所の保全活動を続けておりますが、外来種の繁茂による生育地への影響も懸念されております。今後も引き続き埼玉県や用水管理者、市民団体等と連携を図りながら、キタミソウの保護に努めてまいります。

いずれにいたしましても、このような希少種と呼ばれる生物は市の生物多様性保全の貴重な指標であり、これらの生物そのものの保護とともに、その生息環境を守り育てることが重要であると考えております。市では、今後もこれらの生物やその生息地の保護に努め、さらに市の特色としてPRをしてまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、越谷ネギのブランド化と農業後継者の育成についてのお尋ねでございますが。農商工連携事業において越谷ネギのブランド化を図るため、ネギの規格の統一や生産量の増加、消費者までの流通ルートの確保などについて、生産者による意見交換会や市内飲食店を交えての協議を重ねているところでございます。その取り組みの一つとして、平成26年度は越谷ネギフェアを実施し、市内飲食店18店舗に参加していただき、越谷鴨ネギ鍋や越谷産長ネギを使用した各店自慢のメニューをお客様に提供することで、越谷ネギのおいしさを広くPRするとともに、ブランド化を推進しております。また、去る11月22日と23日に群馬県の下仁田町で開催された全国ネギサミットに本市の農業団体や生産者も全国から集まった18産地の一つとして参加してまいりました。全国のネギ産地が一堂に会し、ネギを広く強く情報発信することで、国産ネギの消費拡大を図るこのイベントでは、越谷産長ネギの販売と鴨ネギスープに焼いたネギを入れて試食として振る舞い、来場者には大変好評でした。今後もさまざまなイベントを通じ、越谷ネギの魅力を発信するとともに、生産者と市内の飲食店、加工業者等との連携を密にし、越谷ネギの消費拡大を図ってまいります。

また、ネギ農家の後継者育成につきましては、他の農産物生産者が抱える課題と同様に農業収入が低い、休みが少なく仕事がきついなどの理由から、農業後継者の確保が困難な状況にありますが、古くから産地として認知されている越谷ネギのブランド化を推進し、新たな販路を開拓して付加価値をつけて販売することで、収益性を上げ、経営の安定化を図っていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、越ヶ谷ぐるぐるグルメ及び北越谷駅まちバルの取り組みについてのお尋ねでございますが。まちバルイベントにつきましては、顧客有引力の強い食をテーマとして、商店街内の飲食店等をめぐるイベントでございます。現在では、商店街への新たな来街機会の創出や飲食店等のPR、新規顧客の開拓等を目的として、全国各地で開催さ

れております。本市におきましては、平成25年11月及び平成26年2月に越谷駅周辺地域を会場として埼玉県の主催により、地元商店会、越谷市商工会及び越谷市が連携して初めて開催され、市民を初め市外の方にも多くご参加いただきました。平成26年度につきましては、越谷市商工会及び地元商店会の主催により、11月7日から9日まで、越谷駅周辺地域において越ヶ谷ぐるぐるグルメが開催され、さらに翌週の11月13日から15日まで、北越谷駅周辺地域において北越谷駅まちバルが開催されました。両イベントの実績でございますが、越ヶ谷ぐるぐるグルメについては54店舗が参加し、チケット販売が3,240枚、北越谷駅まちバルについては30店舗が参加し、チケット販売が1,374枚となっております。越谷駅周辺地域での開催は今回で3回目となりますが、新規の参加店舗が14店舗あり、また参加店でのマジックショーやライブ演奏など新たな企画も盛り込まれ、これまでの経験をもとに、より充実した内容で開催されました。両イベントとも参加者だけでなく、店主からも継続した開催を望む声が多くあり、非常に好評であったと伺っております。今後につきましても、市内商店街の活性化に向けて、引き続き地元商店会や越谷市商工会等と連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。以上でございます。

○後藤孝江副議長 次に、教育長。
〔吉田 茂教育長登壇〕

◎吉田茂教育長 それでは、ただいまの大野議員さんのご質問にお答えをいたします。

越谷固有の貴重な動植物に関する教育についてのお尋ねでございますが。教育基本法では、生命をとうとび、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うことと規定され、学校教育法、学習指導要領においても、環境教育に関する内容が明記されております。これらを受けて、学校教育においては環境問題をみずからの問題として認識し、持続可能な社会と生物多様性社会の実現に取り組む人材の育成を目的としております。本市においては、越谷市環境条例、越谷市環境管理計画に基づき、越谷市教育振興基本計画に位置づけた環境教育の取り組みを推進しているところでございます。その中で越谷固有の動植物につきましては、小学校3年生から6年生向けの環境教育「しらこぼと」の中に掲載し、各小学校で周知を図っております。さらに、本市で独自に推進しております越谷生物多様性子ども調査におきましても、指導用のプレゼンテーションの中でシラコバト、コシガヤホシクサなどを紹介しております。また、大袋東小学校におけるグリーンカーテンの設置、増林小学校における蛍、北越谷小学校におけるフジバカマ、中央中学校、東中学校におけるコシガヤホシクサなどの保護保全活動に取り組んでおります。今後とも環境教育の充実を支える環境教育施設の利用、関係各課、団体、企業との連携を図るとともに、環境教育資料「しらこぼと」、生物多様性子ども調査のテキスト等の教材を活用し、越谷固有の動植物の周知を含め、環境教育の推進に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○後藤孝江副議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「議長」と言う)

6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) ご答弁ありがとうございました。それでは、順次再質問をさせていただきますと思います。

まず、職員の定員増に関する件なのですが、いろいろお立場は違うとは思いますが、第4次行革で137人ですが、削減されて、非常に国からの指導で厳しかったという声が市内でもよく聞かれています。それと今回の中核市関連では前に伺った数字では88人、合わせると364人でして、既に256人ふえているところから言おうと、この364人はある意味立場の違いでこういうこともあるのかなというふうに見たとしても、まだ140人ぐらいこの5年間、ちょっと多目にふえているのではないかなというふうにも見えるのです。個別、個別に見れば、それぞれ必要があるのですが、そういうことに配慮していくというのは一つ政策としてはありかなとも思いますが、この調子で歯どめがきかないまま、個別の必要性だけで判断していくと、やはり非常に職員がどんどんふえていくと。しかも、行革との比較ではないですけれども、民間保育園は整備費なので、これは単年度の問題ですけれども、人件費というのは1人当たり780万円、職員の方が1人ふえれば、退職するまで40年間ふえてしまう。こういうことから、やはり慎重に今後は進めていくべきだと思うのですが、定員増に対する歯どめとしてどのようなお考えをお持ちなのか、再度市長にお伺いします。

○後藤孝江副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 答えいたします。

先ほどもご答弁申し上げましたように、行政サービスとコストのバランス、これを十分念頭に置きまして取り組みを進めてきている結果プラスになっているということで、ぜひご理解をいただきたいと思います。個々に申し上げればいろいろとありますが、その最たるものとして中核市になったことによる人員増が大きな要因であると。あとは、人口増と事務事業の事務量が増加していると、こういうことによって、どうしても最終的には私はマンパワーで対応しなければならないと。こういうことで、必要最少限の人員増ということで、定員の改正条例についてもその都度皆様にご説明申し上げ、ご理解をいただいていたところでございますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○後藤孝江副議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)

6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) 考え方はそのとおりだと思うのですが、先ほども話に出ましたが、人口1万人当たりの職員数で見た場合に、先ほど市長の答弁にあったように、越谷市の場合は26年4月1日で59,445人、中核市の平均で言うと61.73人ですが、そういう数字が出ていると。ただこれは今回の定数条例の分は含まれていないのです。これを足し合わせると、恐らく2以上ポイントがふえますので、限りなくこの平均のところに近づいてくると思うのです。そういうことで、一つのメルクマールとして、中核市になられる以上、中核市の中で財政力は飛び抜けて財政規模は少ないわけですね。通常民間企業であれば、収入がふえて初めて人を雇うということの関係にあると思いますので、そういう意味では財政力は最低なのだけでも、職員は中核市の平均だよと、こういうこともなかなか厳しいとは思いますが、現状から言うと、一つのメルクマールとしてはそこが目安かなと思うのですが、平均ということ、中核市の平均というのが市長の念頭の中にもあると考えてよろしいのか、再度教えてください。

○後藤孝江副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 お答えいたします。

財政力の規模等と職員の定数とは必ずしも一致しない面があります。そのところは地方交付税等で最小限の自治体の業務というのは、これは決まっていますから、それに基づいていわゆる基準財政需要額と基準財政収入額等で国の一定の基準のもとで算出をされた中で取り組んでおりますので、越谷市の33万3,000人からの人口規模からすると、財政規模は必ずしも大きいとは言えない。そういう状況にありますけれども、やるべきことはたくさんあるわけがございますので、ぜひ必要な業務、自治体として課せられた業務についてはしっかりと対応していかなければなりませんので、その意味ではやはり職員が必要になってくるということで、その辺は絶えず、先ほども言いましたように、サービスの水準と、行政コストの面はしっかりと念頭に置いて取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○後藤孝江副議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)

6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) 市長、最後に念頭に置いてと言われていたので、中核市の平均というのは直接お答えはなかったようですが、その念頭に置いてというのを重く受けとめさせていただきまして、そこは平均を今後中核市の平均も超えるかもしれないと、こういう状況だということで認識いただければと思います。

そして、財政の話ですが、面積とか地方交付税のことをお話ししましたが、中核市の中を見てみると、確かに交付税をたくさんもらっているところもありますが、越谷市のように3大都市圏にありましてベッドタウンのような都市も、私が見る限り10都市

ぐらいはあるのではないかなというふうに思うのです。これを人口1人当たりの財政力で見てみると、越谷市さんは先ほどの基準財政需要額、標準財政規模ということで、総務省の基準に従えば相当少なくてもいいのかもしれませんが、そうすると今回の質問にもありましたように、ではコンベンション施設はどうか、地元の産業とか事業者さんはどうなるのだというようなことで、今後の人口減少成熟社会の中では、必ずしもベッドタウンでやっていけるというよりも、人口減少の中でまちの中で活性化していくということが基本だと思うのです。そういう意味で、財源は自主財源、それから依存財源、両方必要だと思います。その依存財源ですね、地方創生の取り組みというのを今安倍内閣では進めておられて、そういうまちづくり、これまで出たような提案に対して、越谷市も積極的に取り組めば、依存財源はさらにふえてくるかと思うのですけれども、その依存財源に対してはどのように取り組む考えなのか、教えてください。

○後藤孝江副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 財源確保については、絶えず念頭に置いて対応していきたいと思っておりますので、その点ご理解いただきたいと思っております。

地方創生債、これらについては今安倍政権の中で言われておりますけれども、具体的にはまだこれというような具体例がありませんので、これについては当市としても活用できるものは率先して活用していきたいと、こういう基本的スタンスはありますが、今のところ何がどうということについてはわかりませんので、これからいろいろと自前で考えながら取り組みを進めていきたいと思っております。以上です。

○後藤孝江副議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)

6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) さらに自主財源というのがありますが、この財政の話をするに当たって、私も過去の越谷市の財政の伸びを調べさせていただいて、いろいろ提供していただいたのです。そうすると、これ今依存財源の話をしてしまいましたが、依存財源は伸びているのですね、10%以上伸びています。過去5年です。それから、自主財源についても、これもあに凶らんや伸びていたのです。だから、財源がふえないのに職員だけ伸びたのかなとも思ったわけですが、実際のところ過去5年では財政が伸びながら職員もふえているということで、人件費率はその中におさまっているという、非常に幸運な状況になっていると思うのです。しかしながら、やはり王道は自主財源をふやすということで、特に変化がない中では市民税で、そこをふやしていくのが王道かなとも思うのですけれども、市民税増にはやっぱりサラリーマンの給与はよっぽど高給なサラリーマンが越谷にたくさんふえてこない限りは、市民税がふえることはないと思うのです。そうすると、事業者とか中小企業、法人税、そういったことの企業のほうではないかなと思

うのですが、自主財源を今後ふやす取り組みについて、市長の考えをお聞かせください。

○後藤孝江副議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいま市長の考えということでございますが、財政担当の企画部長から説明申し上げます。

○後藤孝江副議長 企画部長。

◎立澤悟企画部長 自主財源の確保の取り組みということでは、先ほど市長のほうからご答弁申し上げましたように、いろいろ越谷市の基本的な取り組みについては、都市構造からすると、議員さんご指摘のように、企業城下町ではございませんので、個人市民税のウエートが大きいということで、税の確保をしっかりと進めていくということが中心になろうかと思えます。

基本的に、先ほど財政比較の面がありましたけれども、越谷市の1人当たりの、例えば先ほど歳出の話が出ましたけれども、中核市に比べて越谷市の財政力がどうなのかということをご指摘いただいたのですが、基本的に例えばいわき市なんかは実際に人口は33万6,000人ぐらいですか、越谷とそう変わらないわけですが、市域面積は20倍。基本的に先ほど議員さんご指摘のように、入りで災害復興もあって300億からの交付税が入っているということがありますので、一般歳出、歳入で人口で割っても、そういう特殊事情がありますので、基本的には余り比較は意味をなさないのかなというふうに私は思っております。実際には、重要なのはやっぱり自主財源ということでございますので、全国的に有名な豊田市なんかは越谷市に比べれば人口1人当たりになれば2倍近い数字が出てくるわけでございます。当然不交付団体でございますので、こういう数字が出てきます。こういった取り組みについては、産業振興をしたらどうかといういろいろな話もございまして、これも土地利用を含めた基本的なプロジェクトとして育てていくのには時間もかかります。一朝一夕には進まない。そうすると、越谷市の大事な取り組みというのは、やはり都市構造からして個人市民税のウエートが大きいということもありまして、これを安定した納税人口を基本的には確保していく取り組みが必要なのだろうというふうに思えます。

そういう意味からしますと、実際に越谷市の人口構造からすると、これから一気に高齢化に進むというような予測も出ていたのですが、例えばレイクタウンとか、あるいは西大袋のように若い世代が転入をしてきて、なおかつ越谷で生まれ育った人が越谷でまた住んでいただくというような、今地方の中核市も含めてですけれども、日本創成会議で言う消滅都市の話もありましたけれども、かなり地方としてはそういう人口減少で大変苦勞をされているということがございます。越谷市の場合は良好というか、幸運にもまだ人口は伸びておりますので、ここで越谷市にとっては定住人口をしっかりと確保して、住みよいまちということをしてPRして、連続性のある若い世代の定住人口を促して

いくということが、先々の越谷市の税収を含めた体力になってくるのかなというふうに考えておりますので、細々の自主財源の取り組みについては、先ほど市長のほうからもご答弁させていただきましたが、一つ一つ工夫はしていきますが、大きな流れとしてはそういう都市の総合力が基本的にはこれから評価されるというふうに思いますので、そういった面で魅力のある都市をつくって行って、定住促進を進めていくと。できるだけ平均年齢あるいは都市の人口構造的な若さの維持をしていくことが大事なのだろうというふうに考えております。

○守屋亨議長 大野保司議員の市政に対する一般質問を続けます。

続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「議長」と言う)

6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) 先ほど企画部長のご説明ですと、自主財源の獲得に向けて優良なサラリーマン層の皆様にしっかりと住み続けていただくような魅力ある越谷を今後つくっていききたいと、こういうように受けとめたわけですが、そういった話で言うと、近隣で言えば例えば流山市さんの都市戦略とか、中核市の中では柏さんとか藤沢さんとか、そういったところとまた似てくるのかなとも思います。いずれにいたしましても、自主財源、依存財源ともにそういうところの都市と比べても越谷は悲しいほどに大分100億から200億ぐらいいは開きが出ているのではないかなと思いますので、何とか努力して追いつければなというふうに思っておりますので、要望にさせていただきたいと思います。

次に、庁舎建設の話でございますが、私どもは手続面と、それから全体像をしっかりと考えていこうということで、これまで反対ということで来たわけでございますが、全体像というのは凶らずも本庁舎の建設ということ考えた場合に、庁舎敷き全体を見ていくというようなことで、その配置とその後の見通しというのが今度の検討会、基本構想の中にも出ているのかなというふうに見ております。そして、今後のスケジュールにつきましては、32年、29年に着手して32年には建設したいということなのですが、今問題になっている東京オリンピック特需で建設コストの急増と、こういう話で、2020年というのはご存じのとおり、平成32年なわけです。東京都さんのほうでも当初東京オリンピック招致時には10施設をつくって1,583億円で建設すると言っていたものが、再試算した結果、最大では4,583億、つまり当初の想定よりも3倍の建設コストがかかると。こういうようなことから見直しをすることとしまして、10施設のうち2施設を中止して、さらに建設コストを圧縮して、2,576億まで今圧縮したところと。できればあと1,000億ぐらいい圧縮したいなっていうような話をしているように聞いております。

そういった中で、この庁舎で言うと1万5,000平米から2万1,000平米、仮に平米単価で言うと平米30万ということはないでしょうから、40万ぐらいいで言うと、1万5,000平米でも60億、2万1,000だと84億ぐらいいになるわけです。これが2倍、3倍と

いうことになってくると、80億ぐらいでおさまるものが150億とか200億とかというようなことも今の建設コストの中では考え得るということだと思います。そういったことから、建設コストが急上昇しているわけですが、本当にスケジュールどおり建設して大丈夫なのか。そのあたりのお考えにつきまして、市長に伺いたいと思います。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、総務部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 総務部長。

◎青山雅彦総務部長 復興の特需でありますとかオリンピックの特需などによりまして、資材あるいは人件費が高騰しているということございまして、庁舎を整備する環境としては心配な材料、懸念される材料というのもあるかと思えます。ただ、審議会での答申を尊重させていただく中で、基本構想としてスケジュールをこのように示させていただきましたので、まずは計画どおりの庁舎建設に向けて事業を進めてまいりたいと、このように考えております。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) まずは進めたいということでしたが、やはり非常に市民の大事な財産でございまして、職員の思いということではなくて、市民のアンケートなんかも行いながらつくられた庁舎だとは思いますが、やはり80億のお買い物と200億のお買い物では、我々がちょっとした車を買うとか何とかとは比較にならない費用がかかってまいりますので、そのあたりを十分踏まえて、その時期積算してみたから、お金があるから使うということではなくて、わざわざ高騰しているときに急いで緊急につくらないかということ、耐震性の問題はあるのですが、費用とのバランス、先ほどの財政力の弱さも含めて考えてみると、そこまで押すのかということがあると思いますので、しっかりその時節には判断していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問にお答えいたします。

庁舎整備審議会のご答申をいただきまして、これから基本計画をつくって取り組んでいこうということで、それには一定のスケジュールもお示ししなければ事業化はできませんので、申し上げたところでございますが、まだ内容については現有敷地内で整備をすることとかが挙がっておりまして、これから具体的な規模も含めて検討していくと

いうことですので、今すぐこの経費云々について言及することはまだ早計だと、その時期ではないと、こういうことでぜひご理解いただき、これから具体的に計画を進める中で、また皆様にご意見を承って進めたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) 続きまして、シラコバトなど越谷の貴重な動植物ということでもう一度お伺いしたいと思うのですが、ようやくひな1羽が誕生したと。もともと6羽いたところに、そこに1つがい受けて1羽生まれたということですが、ハトもうまくいけば、ふえ始めれば多いというようなことも聞いております。1羽しかいないのですけれども、今後さらに繁殖に向けて具体的にはどのように取り組んでいくお考えなのか、現時点で想定されていることについてお伺いいたします。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、環境経済部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 それでは、お答えいたします。

保護、増殖の方策ということでございますが、現在行っておりますキャンベルタウン野鳥の森公園での飼育につきましては、今回成功したということもございまして、今後新たにというか、さらにどんどん増殖のための複数のつがいを同時に飼うですとか、やはりペアリングというか、そういうのをしなければなかなか増殖しませんので、そのための施設の整備ですとかを検討していきたいというふうに考えております。先ほど市長のほうからもご答弁を申し上げましたけれども、初めてのひなのふ化ということでございますので、これまでの経過ですとか、そういった治験を集めて、これから増殖に向けての環境づくりに努めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) まだ1羽ということですから、そうそう過大なことは言えないのかもしれませんが、ぜひとも繁殖に成功していただきまして、将来的には野生復帰を目指すということですが、もう少し市民にも見られる場所に、キャンベルタウンだけ

でなく、小中学校も含め公共施設で展示していただければなというふうに思っております。

これは要望させていただきまして、次の環境教育の部分でお伺いしたいのですが、この環境教育資料「しらこぼと」ですが、名前はしらこぼとで、昔は別冊になっていて、別冊になっているときは表紙にシラコバトの絵が書いてあって、初めのところにシラコバトが少なくなってしまうのだけれども、環境大事だよねと、一緒に環境の勉強しようよと、こういうような書き出しであったのですけれども、今これ合冊されまして、シラコバトどこにいったのかといたら、3カ所だけあったのです。1つは、最初のところに天然記念物に指定されているというのが1カ所あって、もう一カ所は市の鳥シラコバトと、後ろに書いてある。ほとんど説明はないのです。もう一カ所どこにあったのかなと思ってよく見たのですけれども、マンホールのふたになっているということで、ほとんどどういうふうになっているかという記述がないのです。しかしながら、いろいろなところに施設名でも残っていますし、本でも残っているということで、こういう越谷固有のものを皆さんが説明できるようにしていただきたいというふうに思っているわけです。シラコバトに限らず、先ほどの教育長のお話では、キタミソウとかフジバカマ、それからコシガヤホシクサなどについて周知しているということですが、やはりある程度成長した人に越谷の特徴はと聞いたときに使えるように、環境教育というよりも、こちらになると地域の歴史の話になるかもしれませんが、そういう教えというのですか、そういうのを3年、4年のときにぜひともやっていただきたいと思うのですけれども、そういうことというのは取り組めるのかどうか、教育長のご見解をお伺いします。

○守屋亨議長 教育長の答弁を求めます。

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、学校教育部長よりお答えをいたします。

○守屋亨議長 学校教育部長。

◎野口久男学校教育部長 それでは、お答えをさせていただきます。

議員さんご指摘のとおり、「わたしたちの越谷」と環境教育資料「しらこぼと」については、シラコバトの写真等について2カ所、そしてマンホールのふたで1カ所ということで把握はしているところでございますけれども、また環境教育資料「しらこぼと」の中に、例えばシラコバトの写真とあわせてそういったところを越谷のものであるということがもう少しわかりやすくなるように、色濃く出せるかどうかということで検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。以上でございます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)

6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) シラコバトに限らず、越谷の特徴を前向きにプラスイメージで語れる子供たちをぜひとも育てていただきたいなと。それは私も市長もきっと共通する思いだと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、越谷ネギのブランド化について再質問させていただきたいと思うのですが、越谷ネギフェアということでこちらの冊子が出て、私も今シーズンの初め、早速鴨ネギ鍋をいただいてまいりました。非常に立派なネギが入って大変おいしかったわけですが、今後さらに越谷ネギの魅力を発信してブランド化につなげていくためには、どういうふうに越谷ネギをPRしていくお考えなのか、再度市長に伺います。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、環境経済部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 お答えいたします。

古くから越谷ネギということは有名なネギでございます。その中で特に良質なものと申しますか、それが東京の千住ネギ市場のほうに行って千住ネギになって、それが東京の料亭さんですとかそういったところに使われているということで、ある意味千住ネギまでいきますとブランド化になっているのですが、越谷ネギという段階では産地として、埼玉県の産地としては有名になっております。それで、先ほど議員さんおっしゃっておられましたけれども、ネギサミットですとか、今回私はちょっと参加できなかったのですが、1回目、深谷で行われたネギサミットに私参加しておりまして、ほかの地域のネギと比べても本当に遜色のない、農家の方が誇れるネギだと思います。その意味では、日本の中でも3本の指に入るようなネギの一つだというふうに思っております。

その越谷ネギをどのようにブランド化していくかということでございますが、さまざまな課題が正直言ってございます。越谷からとれたものが全て越谷ネギということでブランド化になるわけではございませんし、ブランド化にするためにはそのための規格ですとか、あと市場にお応えできるような量ですとか、そういったものをある程度ブランドの画一化というものはしていかなければならないと思います。その意味で、今市内の商店の皆様にご協力を得て使っていただいておりますので、今後さらなる企画化まではいかどうかわかりませんが、越谷の農家さんが越谷ネギというものを前に出すような取り組みを私どもと一緒にやっていきたいと思っておりますし、そのための農商工連携ということで今いろいろなところでお使いいただいているということでございますので、ぜひ

ひ具体的なというような取り組みはここでなかなかご披露できませんけれども、この産地の形成を図りながら、良質なネギを市民の皆様にご利用いただくということで当面させていただきたいというふうに思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) まだまだ課題があつて、これから取り組んでいくということだと思いますが、私ども地元の間人としては、まさにブランド化になるまでも越谷の産品をどんどん地産地消で食べていかななくてはいけないなと思うわけです。そういう意味で、こちらのほうには先ほど18店舗載っていると、農商工連携で18店舗載っているということだったのですが、これがどのようにここに載っているメニューが使われていて、どういうふうに広がっているか。まさに手っ取り早く言えば、書いてあるところを皆さんがこれからいろいろ忘年会、新年会で使えばいいですけども、こういうものをどういうふうにデータを集めて、成果としてはどういうふうになっているのか。前は鴨ネギ鍋だったと思いますけれども、そういうことについて調べたことがあるのか、わかる範囲で教えていただきたいのですけれども。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、環境経済部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 お答えいたします。

具体的に市内の店舗がどのくらいネギを使用して、越谷のネギを用いているのかというのは調査はしておりません。ただ、農商工連携事業ということで、商工会さんのお力をかりたりしながら、グリーンマルシェのほうに市内商店の飲食店さんで商工会さんのお声がけをしていただきながら、農家さんとマッチングして、この越谷のネギを使っただけでないかというようなことはやらせていただいております。その意味では、今回議員さんがお手持ちの資料のネギフェアを、これは一つの取り組みとして、それがどんどんふえていくような形にしたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「はい」と言う)
6番 大野議員。

◆6番(大野保司議員) ネギフェアキャンペーンによると、3カ所スタンプを集めると何かいいものがもらえると、こういうふうに書いてありましたが、そういうことで普及啓発を、ぜひシーズンなので、進めていただければなというふうに思っております。

それから、次にまちバルの件について再質問させていただきたいと思いますが、今後の普及啓発ということと言うと、10月から11月の期間というのは非常に越谷市内、毎週毎週イベントがあるのですね。今このまちバルのイベントだとそれぞれに参加しているのですけれども、ようやく少し認知されてきたのかなとは思いますが、でもバルと聞いて何のことだかわからない人がまだまだいると思うのです。ぜひともそういう越谷市のイベントとマッチングするとか、協力し合うとかということを利用していただくと、こういった事業者さんのところにもお金が回って、市内でお金がぐるぐる回ってきて、もう少し自主財源にもつながるのではないかなんていうふうに思うのですけれども、その普及啓発の取り組みにつきましてどのようなお考えがあるのか、教えてください。

○守屋亨議長 市長の答弁を求めます。

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましても、環境経済部長から答弁申し上げます。

○守屋亨議長 環境経済部長。

◎長柄幸聖環境経済部長 お答えいたします。

越ヶ谷のぐるぐるグルメ、これが3回目ということですが、ことしはそれにさらに北越谷ということで、この仕掛けといたしまして、やはり商店会さんと仕掛けを組むということがよろしいのかなというふうに思っております、まずは商店会連合会さんですとか、そういったところで商店会の会長さんなり会員さんなりにこのようなバルを紹介する。ただ、越ヶ谷、北越谷と続いてきましたので、商店会さんのほうにはほぼ認知されてきたのかな。私たちも取り組みたいなというようなお声もあるやに聞いておりますので、ぜひ越ヶ谷から始まって北越谷、大袋ですとか千間台ですとか、いろいろな商店会があろうかと思っておりますので、ぜひこういう先進的な取り組みをさらに工夫を加えて、商店会さんのおのおのの特色もあるでしょうし、その中でバルが市内全体に行き渡ればいいなというふうに思っております。以上でございます。

○守屋亨議長 続けての質問はありませんか。(6番 大野保司議員「なし」と言う)
以上で大野保司議員の質問を終了いたします。